

1. 日時 平成29年6月20日（火） 午後7時から9時

2. 場所 東淀川区役所4階 401会議室

3. 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 防犯・防災部会委員）

村富 和広議長、水川 賢一郎副議長、川崎 敦弘委員、島田 富男委員、乗上 芳和委員、
畠田温司委員、和田 正雄委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

藤野 進委員

（東淀川区役所）

北山安全安心企画担当課長、西村総合企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成28年度東淀川区運営方針自己評価

（2）東淀川区将来ビジョン（たたき台）及び平成30年度取組みの方向性について

（3）今後の取組みの方向性について（ワークショップ）

・「課題を踏まえ、5年後にめざすべきこと」

・「そのために今できること」

（4）市政改革プラン2.0（区政編）（素案）

（5）今後の区政会議スケジュール

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○小谷係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度東淀川区政会議、第1回防犯・防災部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にも関わりませぬご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課安全安心企画担当、小谷でございます。よろしく願いいたします。

初めに、安全安心企画課長の北山よりご挨拶を申し上げます。

○北山課長 皆さん、こんばんは。安全安心企画担当課長の北山です。

本日は、お忙しいところ、平成29年度の第1回の東淀川区区政会議の防犯・防災部会にご出

席いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、平素から東淀川区のためにご尽力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本部会は、安全安心のまちづくりをめざし、警察や消防署のご協力もいただきながら学習会を重ねてきました。自助・共助・公助や、助け合い、支え合いなどの理念を踏まえて、防災・減災の取り組みや、あと、地域防災力の向上、また地域防犯、交通安全などの施策につきましてご意見をいただいております。

本日の議題は、まず「平成28年度東淀川区運営方針の自己評価」につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。区役所が行う施策や事業について、企画段階から参画していただき、実施後の評価もチェックをしていただいて、PDCAサイクルを回していきたいと思っております。

次に、本日の2点目の議題は、5年後のあるべき姿・方向性を定めた「将来ビジョン及び30年度の取り組みの方向性」について、委員の皆様にご議論いただき、ご意見をいただければと思います。

また最後に「市政改革プラン2.0（区政編）の素案」を区役所から説明させていただきます。

この会議は、区民の皆様のご意見を頂戴できる貴重な会議だと考えておりますので、委員の皆様率直なご意見をお願いしまして、最初の挨拶とさせていただきます。

限られた時間ですが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○小谷係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は6名の委員の皆様にご出席いただいております（7時5分現在）、出席者数が委員定数11人の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回のご案内ですけれども、本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思います。後日文書をお送りさせていただきます。

また、本日会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。それでは、ここから村富議長に進行をお願いいたします。

○村富議長 議長の村富です。本日、よろしくお願いいたします。それでは、早速議題に入ります。お手元の次第をご覧ください。

平成28年度東淀川区運営方針自己評価並びに東淀川区将来ビジョンのたたき台、さらに平成30年度の取り組みの方向性について、区役所からご説明のほうよろしくお願いいたします。

○北山課長 それでは、座ったまま失礼します。安全安心企画担当課長の北山です。

先日、郵便で郵送させていただいております資料になりますけれども、「平成28年度東淀川区運営方針自己評価」というこの分厚いホッチキスどめの資料、ご用意をお願いします。これについて説明させていただきます。めくっていただいて24ページの「経営課題4」のところからになりますけれども、よろしいでしょうか、24ページです。

平成28年度の運営方針につきましては、2月23日の部会のほうで一旦年度内の振り返りをさせていただいておりますので、今回はそれ以降に変更になった点について説明させていただきます。

変更点ですが、資料25ページ、具体的取組4-1-1の「地域防災力の向上」です。自己評価のところで、取組実績「防災学習会年間30回」としております。2月のときは、2月の段階では27回でしたけれども、こちらを変更しております。

次に、26ページになります。具体的取組の4-1-3「帰宅困難者対策」の項になります。こちらの自己評価欄で変更点を申し上げますと、下から2つ目のぼつのところを追記しております。「新大阪駅周辺帰宅困難者対策に係る防災訓練」、3月6日に行っておりますので、こちらを追記しております。14社参加いただきまして、企業においても備蓄と家具転倒防止対策の必要性を伝えまして、また、消防署に来ていただいて、応急手当について説明もしていただきました。

次に、その2行下のところで、最後のぼつになりますが「新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置」、これを追記しております。3月末で設置しておりますので、追記しています。

それに伴いまして、その下の業績目標の達成状況につきまして、2月段階では未測定でしたけれども、新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会に参加した企業が協議会を必要と考える割合100%ということで記載しております。

変更点は以上です。以上で説明を終わります。

○村富議長 それでは、総合企画担当の西村課長から将来ビジョンについてのご説明をよろしくお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当の西村です。将来ビジョンについてご説明申し上げます。

本日お配りさせていただいた資料の中に「将来ビジョン・運営方針・地域保健福祉計画の関係について」という資料が入っております。まずそちらのほうを使って説明させていただきます。資料の3となっております。

将来ビジョンというのはどういうものかについて、こちらのほうでお示しさせていただいているものでございます。

将来ビジョンといいますのは、2017年から2021年まで5年後の区政のあるべき姿についてお示しするものでございます。区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上でという書

き方をしておりますが、区長が実際に権限の中でできる事業ですね。事業、施策についてこちらのほうで決めていくということでございます。

それで、下に運営方針と地域保健福祉計画というのがありますが、運営方針といいますのは、この将来ビジョン5年間のビジョンを毎年アクションプランとして何をしていくかということを示していくようなものになっております。また、右のほうの地域保健福祉計画につきましては、区政のうちの健康福祉分野についてまとめたものでありますが、この中にも災害について、防災についての記述がございますので、こちらのほうも重要な計画として去年策定したものでございます。また、運営方針についても、昨年から区政会議委員の皆様にも非常に議論していただいってつくっていったものでございますので、将来ビジョンを何もなしからつくるのではなくて、現在ある「運営方針」と「地域保健福祉計画」の中から重要な部分といいますか、全てを抜き出した上で、まず今日お示ししますような「将来ビジョンのたたき台」というのを作成いたしまして、お送りさせていただいたところでございます。先にお送りさせていただきましたたたき台につきましては、言えば、これから彫刻を彫っていく上での切り出した大理石のようなものでございまして、これをどんどん削って行って、最終的にエッセンスを残したものが将来ビジョンになるというふうにお考えいただいたらと思います。

では、お送りさせていただきました資料を少し説明させていただきます。将来ビジョンたたき台についてというものでございます。

この中で、今日ご議論いただきますのは、11ページ、12ページですね。こちらのほうに「安全・安心のまち」という項目を起こしております、こちらのほうが運営方針と、それから地域保健福祉計画から抜き出してきました柱でございます。

最初に、「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」ということで、めざす状態については、「地域住民の防災減災意識が高まり、地域主体の自助・共助を基本とした取り組みの推進により、自助・共助・公助それぞれが責務と役割を果たしながら、災害に強いまちづくりが実現されている。」このような状態を5年後にめざしていくとしております。

そのことに関しての課題、現状と課題についてがb、c、dということでここに書いてあるとおりでございます。

防災学習や学習会などでいただいた「実施すべき取り組みは進めているが、訓練等に参加していない住民がたくさんいる」ということなどですね。

それから、cのほうには、「地域防災計画に基づく訓練は進められつつあるが、要配慮者に対する災害時の支援についての訓練ができていない。」

それから、dのほうで、「新大阪駅のようなターミナル駅で大規模災害が発生した場合の駅周辺についての帰宅困難者の問題」がありますよということが書いています。

次に、防災のほうですが、めざす状態としましては、「地域住民の防犯・交通安全に対する

意識が高まり、その活動により犯罪が少なく安心して暮らせるまちづくりが実現される。」これが5年後の姿ということでございます。

平成21年から街頭犯罪は減少傾向にあります。子どもや女性を狙った犯罪、特殊詐欺、自転車盗被害が依然として多いと。それから、交通事故の総件数の減少の中で自転車事故の割合が依然として高い。それから、放置自転車が多いということですね。それから、65歳以上の高齢者に対する消費者生活相談が依然として高水準にある。このようなことを現状と課題として挙げております。

皆様の日頃お考えになっておられる中で、いや、これは確かにその通りだとか、いや、もっとあるのではないかということをおっしゃっていただいて、この後のワークショップ等でご意見いただければと思います。

もう一つだけ資料を説明させていただきます。先ほどの資料3の次に資料4というのがついております。我々職員のほうでも事前にこのたたき台について議論をさせてもらったものでございまして、職員からはこんな意見が出ましたというのをここに書かせてもらっています。この職員の意見と、それから本日皆様からいただく意見をまとめまして、将来ビジョンの案を作成したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

職員から出た意見について、簡単に説明させていただきます。

「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」のほうでございしますが、やはり女性や災害弱者に配慮した訓練が足りない。それから、防災時にボランティアに指示できる人が地域には必要ではないか。それから、要配慮者への対応についてもっと書き込まないかなの違うかと。それから、災害時だけではなくて、平時の見守りというのが大事じゃないかなと。孤立を防いだりとか、そのようなことを平時やっていくことも大事ではないかと。

オのほうでは、福祉避難所とか医療連携についても書き込む必要があるのではないかと。

それから、カのほうでは、これも熊本の震災のときに非常に問題になったんですけども、避難所に入ることができなかった人がいらっちゃって、車中泊とかで外に泊まっておられるんですけども、そういう方というのは、いろいろ事情があつて、避難所に入れなかった方がいらっちゃると。そういう方に対しての援助をどうしていったらいいのかなと。

それから、クのほうですね。防災リーダーとかの高齢化がありますけれども、担い手不足についてどうしていかうかと。それから、ケのところ、子どもたちも地域で活躍してもらえるような訓練が要るんじゃないかなということですね。

それから、裏面のほうですけれども、地域に応じたということと、それから要配慮者についてちゃんと分けて書かないかなの違うかなと。

あと、帰宅困難者についてなんですけれども、これちょっと区役所でできることが少ないのではないかなという意見もありました。

次に、防犯のほうでございます。アのほうで、交通安全について別立てで書いたほうがええん違うかなと。それから、還付金詐欺について、やはり大きな問題ですよと。

それから、エのほうで、犯罪統計については、犯人が捕まるとすぐに数字が変わってしまうけれども、被害者になり得る人の意識を高めることが大事ではないかと。いろんな啓発とかしていますけれども、実際には聞きに来られる方がもう固定化していて、なかなか裾野を広げることができないというのが課題じゃないかなと。それから、オのほうでは、口コミが大事と。

それからカのほうでは、淡路地域の自転車盗が多いというのは、これ、駐輪場が少ないことが大きな原因になっているのではないかなというふうな振り返りをしています。

あと、キのほうで、自転車マナーについて、大人がマナーを守らないとだめなんだけれども、これがなかなか難しい問題だと。

それからクのほうで、マナーの悪さが区のイメージの悪さにつながっているのではないかと。

ケのほうで、東淀川区で治安というので調べると、すぐにもう治安が悪いというふうなことが検索でも引っかかるんだけれども、治安が改善されているということをもっと宣伝せなあかんの違うかなと、こんな意見が出ておりました。以上が職員の中で話し合った意見でございます。

○村富議長 西村課長、ありがとうございます。

それでは、ここからは非公開のワークショップということで、今日は皆さんに広く集中して意見をいただきたいと思っております。時間のほうも約50分ないし、50分前後というところで、各班に分かれて皆さんの意見を集めていきながら、後でまた、休会いたしますけれども、休会を解いて、また部会を設置させていただいて、そこで各班でまとめた内容をご発表いただくという方向で進めてまいりたいと思っておりますので、これをもちまして部会のほうは一旦休会とさせていただきます。

それでは、ワークショップでございますので、2班に分かれて進めていきたいので、人数少ないですけれども、2班に分かれての進行、よろしく願いいたします。この防犯・防災部会の事業は、運営方針の番号4-1、4-2でございます。4-1のほうが防災ですので、防災はこちらの班で、そして、水川さんの班で防犯、4-2の事業についての協議をしていただいて、こちらに、今、手元にお配りさせていただいております内容、今後の5年間のあるべき姿、方向性。どういった形で5年後があるべきなのか、そのために今現状がどういう課題があって、どういう状況にあるのか。そしたら、その5年後を、方向性をこれにしたいということであれば、そのために今からどういったことができるのかというのを、各班に分かれて議論していただきたいと思っております。時間のほう決めます。20時15分まで行っていきたいと思っておりますので、おおむねですけれども55分前後あります。ですので、その中で出た意見で集約していただきますようよろしくお願いいたします。

防災班

◎「現状課題と5年後あるべき姿について」（フセンで出し合い、テーマごとにまとめる）

●人・人材

課題 「訓練等意識のある方が固定化している。」「若い人が少ない」「参加者の若年化をめざしてはいるがなかなか若人が参加しない」「訓練等を毎回するたび同じ参加者しか集まらない」
「防災リーダーは災害時はどれだけいるか」「避難所におけるリーダーを確認すること」

あるべき姿 「今の防災リーダーがより高齢化するので若いリーダーをより育てなければならない」「災害時のリーダーが必要である」「今現在地域の住民の方が持っている防災意識をより高める」「若い人の防災意識を高めること」「若人の参加者増」

【まとめ】

若い人材不足。人材の固定化（担い手・訓練参加者）。高齢化し5年後はより深刻な問題。
訓練等に関心ない多くの方・若い人の防災意識の向上が必要

●訓練

課題 「エリア間の協議がない」「町会（班）単位の避難手順が確立していない」「各地域で災害訓練は行っている」「避難後の対応訓練・準備物がわからない」「予算が少ない」

あるべき姿 「エリア間協議があり訓練もある」「避難所運営の訓練実施等」

【まとめ】

エリア間の協議がない。町会単位の小さい単位での訓練も必要。

●連携

課題 「小学校と地域との連携がまだまだ一体感にとぼしい」「防災訓練の状態をみんなで考える」「統一訓練がない」「中学生以外の共同訓練がない」

あるべき姿 「区内合同訓練実施」「大学高校の共同訓練・勉強会がある」「防災時の連絡網のより一層の確立化」「区合同協議会設置」「地域と役所との連携を良くすること」

【まとめ】

地域と小中学校の連携不足、区内の地域・大学・高校・大学・企業・行政の連携・合同訓練が必要。区合同協議会設置や連絡網確立が必要。大経大はたくさんの人が避難できる。

●周知・啓発

課題 「避難場所の共有地がわからない」「区での大規模避難場所の指定がない」「現状の避難

所は小学校が中心」「避難訓練をしている日時を多くの人に知らせること」「有効的避難道路の指定がない」「区内の防災マップはある」「水害の状況を皆さんに知らせる」「水害が東淀川区で7m級になると知ってびっくり」「地域の人で避難のことを知っている人を多くする」「確かに地域全体の防災意識は過去に比べ非常に高まっている」「地震の時避難所の確認をすること」

あるべき姿「避難場所を明確に知らせること」「避難所（小学校等）の共有化がある」「今以上に避難経路や避難場所を増やして確立する」

【まとめ】

避難場所の周知・啓発（その時居る場所の近くに行く）、有効な避難場所の指定（古い家屋があるところは倒壊して通れなくなるかも。経路の検証が必要）。避難した後の生活（夏休みに一泊研修）。防災意識は高まっている。避難経路・避難場所を明確に知らせる。

（区役所）

・避難経路は町会ごとに作っているところもある。

●備蓄

課題「備蓄物」

あるべき姿「備蓄物が増（現状より）」「必要なこととして備蓄品多くすること」

【まとめ】

備蓄を増やすことが必要。

●企業

「商業ビル等法人との訓練が少ない」「帰宅困難者に対する地域の対応策がない」

◎「そのために今できること」（フセンで出し合い、テーマごとにまとめる）

●人・人材

【まとめ】

高齢者の訓練でなく高校・大学・商店街など若い人に参加してもらいたい。

●協働・連携

「大学へ共同訓練の啓発や協働イベント」「区内企業や大学高校商店等との訓練実施」「小学校・中学校等と合同訓練をする」「地域事業で小学校・中学校・高校・大学と合同でする」

「地域単位で若人への参加啓発」「福祉施設との訓練強化」「学校・地域の定期的な合同防災訓練」「大学との共同で訓練をする」「区・地域で組織編成」

【まとめ】

区内大学・高校・企業・商店街との協働訓練や協働イベント（地域行事として合同訓練するなど）。福祉施設との訓練強化。声かけすれば協力してもらえらる。行政にも連携してもらえればより連携しやすい。大経大は地域と共有できメインの拠点になる。区一斉訓練などをすれば商店街・企業も参加しやすいのでは。

●啓発

「防災上、災害における危機感を啓発」「啓発物の増。訓練をイベント等通じて」「地域の人に避難場所を知らせるようにする」

【まとめ】

災害時における危機感・有効な避難経路・避難場所の啓発。備蓄の増。

●意識向上

「災害時の倒壊危険箇所の合同点検」「災害時の役割認識。避難所開設訓練」「常日頃、町会ごとの班長会等で地域での危険箇所等を話し合う」「地域での色々な催物の際に防災について話し合いの場を設ける」「各地域内で防災ワークショップを開催しよりみんなの意識を高める」

【まとめ】

災害時の倒壊危険箇所の合同点検。災害時の役割認識。避難所開設訓練。地域内での防災ワークショップの開催（予算を使う有識者による講演会よりも皆で話し合う）や他の催物の際の啓発など、皆の意識を高める。訓練をもっと増やし内容周知していけば関心も高まるのでは。

●その他

「避難場所をスマホ等に自動配信する」「予算が少ないので防災用品はなかなか地活協では買えない。各町会ごとに予算を設けて買う」「備蓄品を多くすること」「企業より備蓄物等の協賛をもらう」

【まとめ】

避難場所をスマホで自動配信。企業から備蓄物の協賛をもらう。防災用品購入は町会ごとに予算を（区役所支援も）。地域での地図作成。備蓄。

防犯班

◎「5年後あるべき姿について」

●まちづくり

- ・東淀川区の印象をよくする。「住みたいまち」をめざす。
- ・こどもが周りを気にせず安心して遊べるまちづくり。昔はドアを開けっ放しにして暮らせた。

●つながりづくり

- ・ワンルームや学生が多く、隣同士知らない状態が増えた。昔のような、まち地域の結びつき、皆が見守り、このまちは皆つながっているとすれば犯罪者も近づかない。清掃などをはじめとして近所のとつながりのある姿があればいい。こどもと女性を狙った犯罪なども減る。
- ・今年放火が相次いでいる。ごみを燃やされることを防ぐため、町会単位で清掃を。近くに町会がない公園は荒れている。清掃する人が増えつながりをつくるのが犯罪防止につながる。

●犯罪抑止のまちづくり

- ・女性が狙われるのは暗い時間帯・暗い場所。真っ暗な所を作らない。夜、防犯灯や玄関先の明かりでまちを照らして犯罪の抑止につなげては。

●自転車

- ・オランダや堺市のような、自転車道が整備され、走って安全な自転車天国。今マナー啓発一生懸命していただいているが、ソフト面に並行してハード面も両方から。警察と連携で。
- ・まずは自転車道の上に物が置かれるなど使えない状態を正す。
- ・自転車の走行マナー・放置の問題。自転車は車よりも認識が薄い。

「そのために今できること」

●つながりづくり・地域活動協議会と町会について

- ・誰もが参加しやすい行事をする。今も町会単位で行事をすとか、PTA連携などしているのだが、出る人が限られる。
- ・正義感を持った若い人はたくさんいる。防犯関係・青少年指導員について知ったら入りたいという人もいる。「ボランティア活動が損」じゃなくて、メリットがあると伝え、参加しやすいようにする。
- ・まだまだ地活協の存在意識がない。住民全員が入っているといういいシステムを折角つくったのに皆知らない。もっと行政が発信すれば、地域のつきあいしてみようか、ボランティアでも夜回りでもしてみようかという、つながりができてくるのでは。
- ・町会に入っていない人たちには回覧板が回らないので地域活動を知らない。頑張っている町会では、新しい家ができればチラシで回って説明する。7割は即日加入してくれる。そのときに動かないとだめ。

- ・市政改革プラン 2.0 に書いているように、地活協を充実させ横のつながりを広げ、まちづくりの中に活かされるようにするべき。全ての人が入っている、医師会とかも入っている。もっと大きな大きな組織になる。それを区民に知らせるべき。

●情報発信

- ・SNSは地域でPTAなども皆やっているが、地域で一つにまとめるべき。クリックすれば、その地域の区の役割・地活の役目が出てくるように構築すればわかりやすい。朝と晩しか家にいない人もSNSは見ている人が多い。町会長が会えなくてもSNSを見ておいてくださいでつながれるかも。

●意識向上

- ・町会は防犯灯切れているなど回ってチェックしている。地域の人と日頃話し合わない。門灯は難しい。頼んでも協力してもらえなかったり明るいと怒る人もいる。意識を高めないと。
- ・女性のソフト面、暗い所を通らない、ブザーを持つなど自己防衛の啓発が必要。犯罪があったところを出すのは住んでいる人が嫌がるというが、隠しては改善にならない。安まちメールにはもう出ている。そこを認めてもらって危険な地域の点を地図に落とすことも必要。そこへ灯りや防犯カメラをつけたり、犬の散歩道にしてもらって皆で気をつけるなど、対策ができる。

～再開～

○村富議長 すみません。それでは、現時点で、ちょっと時間が若干押してますけれども、あの時計で30分ですね。正式部会のほうに入ります。

これよりは、防犯防災部会として、勉強会、ワークショップで出された発言のもとにまとめ役の方にご発表をいただきたいと思っておりますので、4の事業の中で、4-1と4-2がありますけれども、まずは4-1の事業ということで、防災に関わる事業について、こちらの班から発表者の方、乗上委員、ご発表をよろしく願いいたします。

○乗上委員 失礼いたします。豊里南の乗上でございます。先ほどから、我々の班は防災のことについていろいろ話し合いしてきました。ここに書いて、皆さん、ちょっと字細かいですがけれども、見ていただいたとおりでございまして、まずこの順番にいきますと、人・人材の件に関しましては、これはどこの地域も持ってはる、同じように共通する問題やと思うんですけれども、現実には、やはり若い人の参加が少ない。若い人も住んではるんですけれども、なかなかそういう訓練等の機会に全然参加してくれない。やはり、いつも参加される方は、やはり同じ方・高齢者。ほとんど高齢者です。例えば、うちらところの場合でも、平均年齢70歳ぐらいの人なんです。しかも、どんな行事にも共通することなんですけれども、いつもその訓練等に

出てくれる方は同じメンバーだと。それで、今後5年間にあるべき姿、方向性、そういうのもあるんですけども、そういう方が、その5年ぐらいして、いざ、万が一そういう災害が起こった場合、今の防災リーダー、今の方はもう70から75を超えていますので、そのときは、実際に防災リーダーとしてのそういう役目を果たせないんじゃないかと。より切実な問題になる。そのためには、今後5年間かけて、より若い人の人材を確保しやんとあかんということで、今、皆さん共通する悩みになっております。

そしてまた、次に避難場所の件に関してなんですけれども、まだ、まだまだ一般に訓練等に出ている者は少ない。地域防災リーダーなど関心があって出ている者は、割合避難場所とか避難経路は、まだ理解しているほうなんですけれども、やはり地域全体の人数に比べたら、関心のない方が遥かに多い。我々ほんま少人数でございますので、いざ、万が一の災害が起こったときに、地域の人が皆その避難場所にちゃんと行けるか、避難場所、避難経路をちゃんと通って行けるか、そういう問題が切実に出てくると思います。そのためにも、やはり地域地域の格差はあるんですけども、やはりその地域でのそういう避難場所や訓練の内容の周知をこれからずっと徹底してやっていくということが大事じゃないかなと思っています。

それと、我々地域と企業とか学校との連携とか一体感が、まだまだなされていない地域が多いんじゃないかと思うので、地域の格差もあると思いますが、それもこれから、周知をより徹底して、やはり万が一の際、若い方も、学校も、学生も、企業もみんな協力し合えるようなそういう環境づくりといいますか、やはりこれも周知に尽きると思うんですけどもね。そういうアピールが必要やないかと思っています。高齢者だけの訓練になっているので、高校大学などの若い人にもっと参加してもらいたい。説明すれば協力してもらえるのではと思います。

あと、訓練に関してなんですけれども、地域地域で割と皆さん、防災訓練をされていると思うんですけども、やはり訓練しても、普通の訓練で、危機感もなしに、現実問題やっているところが多いと思うんです。訓練やからしゃあないから行こうとか。危機感のないのは仕方ない部分もあるんですけども、やはりそのためにはもっと訓練を大規模なことにはどうかと思うんですけども。それにはやっぱり地域との連携といいますかね。そのためには予算も少ないのでね。例えば、我々の地域の場合は、地活協の予算もほとんどというか、あまりないんで、各町会から出して、各町会ごとに防災用具とかそういうのを現実買っています。

あと、そのほか、防災上いろんな問題の周知を含めて、日頃から、今のような感じで、皆で話し合う、防災に関するワークショップなどを増やして行って、各地域の皆さんの防災意識を今以上にこれから高めていくということが、万が一のときの被害の少なさにつながるんじゃないかと思っています。

大体こんなもんで、以上でございます。失礼いたしました。（拍手）

○村富議長 ありがとうございます。

それでは、今度は、防犯の4-2の事業についてご発表をいただきたいと思います。

○畠田委員 菅原地域の畠田です。よろしくお願ひします。上手にまとめはって、なかなか上手やと思ひましたけれども。私のほうでは、防犯について話し合ひました。

なかなかまとまらずに時間が増えてしまつたんですけれども、防犯ということで、現状ですね。まず現状からいったほうがいいんじゃないかというほうの方もあつたんですけれども、ここから一応始めたんですけれども、そして、今後5年あるべき姿ということで話し合ひました。一番はつながり。隣とのつながりであるとか、地域の中でのつながりであるとか、そういうのが非常にだんだんと少なくなつてきています。

それから、こどもが安心して遊べるまち。昨今、誘拐とかいろんな殺人とかこどもの事件が非常に多いので。

それから、きれいなまち。現状は、ごみがたくさんあるとかそういうところで、防犯の面から見ると放火などが発生しやすいと、そういうのが出ました。

それから、自転車。自転車の運転ですね。非常にマナーが悪い。それから、また自転車の置き場の問題もありますし。それから、道路も自転車専用道路とかそういうのが非常に少ないということも出てきました。

それから、治安が悪いというものが出てまいりました。

それで、今後どういふふうにしていけばいいかということになりまして。

そのつながりのためには、やはり地域の行事を増やしたり。こどもから大人まで、参加しやすい行事・催し物を増やすと。

それと、またつながりの面でいいますと、今、SNSとかそういうのをいろんなところがしているんで、いろんな地域活動協議会の中でもこどもの関係するのとか、それから地域の事業者が関係するのとか、それから地活ですね。全部が地活なんですけれども、そういう地域のいろんな活動をSNSとかを利用してつなげて、つながりを広げていくということも出ました。

それから、防犯灯の面ですけれども、暗い場所がたくさんあるんで、特に今、女性やこどもは狙われやすいということで、女性・こどもに対しても、ここは危ないでというものを意識させるようなチラシとかそういうふうなものをもっとつくって、これも行政の関係もあるんですけれども、つくって配布して意識を高めるということですね。

それから、それに、防犯灯を増やすとか、それから防犯灯の位置をいろいろもっと考えるとかいろいろあると思うんですけれども、それは町会とかそういうところで考えないかんのじゃないかということになっております。

全体的に言いますと、何とかもっと住みやすいまちをつくると。こどもたちが安心して遊べるまちをつくらないかんということ、これがまとめかどうかわかりませんが、そういう話になりました。以上です。（拍手）

○村富議長 ただいま、2つの意見、本来なら1つずつ、4-1、4-2に分けて区役所のほうからいろいろ内容に対して意見を求めたいんですが、ちょっと時間押しておりますので、今、2つの班のご意見を伺っていただいて、何か区役所側のほうからのご意見ありますでしょうか。いかがでしょう。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。限られた時間で忌憚のない意見いただきましてありがとうございます。

これまでも「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」ということをめざしてきていましたけれども、先ほどのご意見にもありましたように、こどもが遊びやすいまち、こどもが安心して暮らせるまちというところがめざすところかなということです。地域での人と人とのつながりがやっぱり一番大事だし、人材育成が大事だなということと、あと、情報発信の大切さですね。SNSの活用とかもしながら情報発信が大切だということで、これまで区役所がその点を十分でなかったというふうにも感じますので、意識の啓発とかそういったところも含めて、今日いただいたご意見を参考にしながら、また将来ビジョンなり来年度の事業のほうも検討していきたいと思います。ちょっと今日だけではこのご意見いただくことが十分できてなかったと思いますので、また今後とも学習会等を通じてご意見いただければと思います。ありがとうございました。

○村富議長 それでは、こちらの今いただいた意見は、あくまで提案でございます。私たちは、区役所で行う事業に対して提案をかける、区民としての意見ということですので、これから本会が7月27日でございますけれども、ここに向かってまた区役所で、よき方向にこの提案が参考になれば、また反映していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

時間もちょっと押しておりますけれども、この後、大変恐縮ですがお手元に資料が1通、まだ見ていただけていないもので、市政改革プラン2.0（区政編）というのがあると思いますね。これにつきましては、また西村課長のほうからご説明よろしく願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。

市政改革プラン2.0について、少し説明をさせていただきます。まず、概要版ということで、横書きのものをご覧ください。現状ですね。大阪市では、ニア・イズ・ベターをさらに推進していく観点から、区長会議において平成24年度以降に進めてきた、新たな仕組みによる区政運営について検証をしていきました。その区政検証の結果、明らかになった課題などを3年間で集中的に解決するために取り組んでいくということで、市政改革プラン2.0（区政編）というのがまとめられたところでございます。

少し具体的などころを見ていただければわかりやすいかと思っておりますので、この冊子の中からちょっと幾つか説明させていただこうと思っております。

まず、16ページですね。この辺をあけていただきますと、具体的な取組項目というので、ま

ず、人と人のつながり、地域コミュニティの活性化が大事だということをこちらのほうに書いています。現状としては、少子高齢化の進行やマンションなどの共同住宅の増加などで人と人とが顔を合わせる機会が減っていると、つながりが希薄化しているということが問題であると。そのことで見守りや災害時の声かけなど身近な地域の課題に対応するための自助・共助の機能が低下しているのではないか。こちらの部会のほうでも今、そんな議論があったんですけども。一方で、地域への支援に取り組んできているものの、地域活動協議会の形成支援に重点を置いてきたために、それよりも身近な単位である自治会や町内会などへの支援に十分に意識が向いていなかったという反省をしております。

これからの方向性でございますが、向こう三軒両隣といわれますように、近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていくと。また、自治会・町内会などの活動を支援するなど、人と人とのつながりを促進していく必要があると考えております。

また、そうですね。地縁による団体やグループへの加入を促進するために、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などへのつながりのための活動、これはマンション内での活動も含めてこちらの活動を支援していくということをこれからやっていかなければいけないという方向性になっております。

次に、18ページをご覧ください。こちらのほう、地縁型団体についての地域に根差した活動の活性化ということで、現状と課題については、先ほどと同じような問題意識が書いてありますので、裏面、19ページをご覧ください。こちらのほうで、戦略とか今後の取組の方向性が詳しく書いてあります。

最初からいきます。子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行うとともに、活動への負担感の解消を進めることで活動の活性化をめざすと。

地域の方々が感じておられる、やらされ感とか負担感を解消して、問題意識や意欲を持って活動していただけるように、委嘱する活動内容を見直して、地域の実態に即したものとしていくとともに、補助金を出していることによって具体的な活動内容まで指定しているものではないということをしっかり説明して理解していただくということを考えています。

①で、自治会・町会単位（第一層）の活動への支援ということで、つながりづくりの基礎となる自治会・町内会単位の活動について課題やニーズの実態を把握して、活動の支援策の検討を行うとしています。

3番のほうで、気軽に活動に参加できる機会の提供ということで、高齢者やこどもの居場所づくりなどに誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報の収集・発信について、市民活動への参加を行って、市民活動への参加を呼びかけるということで、もっともっと周知をしていかなあかんということを書いています。

次に、20ページをご覧ください。7番目の活動の目的の再確認ということで、各団体に対して活動が形骸化することのないように、活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会をつくるなど、毎年度各区において具体的な目標を設置すると。それから、活動への参加の促進なども図っていくということです。具体的に区役所がこれから何をしていくかにつきましては、また運営方針についても見直しをかけていくことになっておりますので、これから区役所のほうでも検討してまいりたいと考えております。

さらに、こちらのテーブルではこれも話題になっておりましたが、地域活動協議会というのが何するところかというのがあまり周知されてなかったのではないかとということがありまして、これについても24ページで実は書いてありまして、24ページ、②のところ、地域活動協議会の認知度の向上に向けた支援ということで、そういうところもしっかり反省してやっていかなあかんということで書いております。

この市政改革プランにつきましては、現在パブリックコメントにかけておるところでございまして、7月11日までご意見を募集しておるところでございまして。皆さんのほうでご意見がございましたら、ぜひ大阪市のほうに出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。

本日、次第にありました議題はこれで終了とさせていただきたいんですが、最後に、お手元の区政会議のスケジュールをご覧くださいと思います。

表にありますように、本日が防犯・防災の部会になっておりますが、そのほかの部会もこの後ありまして、6月23日に教育・子育て部会、29日に魅力あるまちをつくろう部会。また、7月27日には正式部会と本会がございまして。

なお、私ども防犯・防災部会については、7月と8月に学習会を行う予定になっております。この7月13日、8月10日については、将来ビジョンのほか、昨年と同様、30年度に向けた予算事業に向けて、また、事業の確定に伴うその内容を協議していきたいと思っております。これについては、今の平成29年度の運営方針をもとにして、さらにプラスする、強化する、あるいはそこからこちらに変える、もしくは方法の転換をかけるなど、皆さんのご意見をまたいただいていきたいと思っております。本日と同様、ワークショップ形式でなるべく多くの意見を募って発表していただきながら、区役所の事業のほうに少しでもお役立ていただけるような提案ができればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

区政会議のスケジュールについて、何か区役所のほうから補足ございますか。よろしゅうございますか。では、事務局のほうに返させていただきます。ありがとうございました。

○小谷係長 すみません。村富議長、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますけれども、本日の会議での議論内容につきましては、各地域活動協

議会とか所属の団体等でご説明いただきまして、また地域からの意見をこの区政会議にフィードバックしていただきましたらと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日同じ資料をお渡ししております。

それでは、長時間になりましたけれども、これをもちまして本日の区政会議防犯・防災部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。